

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

局名	保健福祉局
-----------	--------------

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備

担当局／総務担当課名	保健福祉局	総務課
連絡先	582-2497	

■21年度計画

I-1-(1)-②

施策名	母子が健康に生活できる環境づくり
------------	-------------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	母子が健康に生活できる環境を整備するため、周産期や小児救急の医療体制を充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組みます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備

施策の成果	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値		平成21年度	目標値		
	年度	計画	実績		年度	目標値	
		現状値		達成度	%	目標値	
		年度		計画		年度	
		現状値		実績		目標値	
		年度		達成度	%	目標値	
		現状値		計画		年度	
		年度		実績		目標値	
	現状値		達成度	%	目標値		
	年度		計画		年度		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費		671,408 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源		336,895 千円	172,950 千円		

■局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	全国的な医師不足が続く中、医師会等関係機関と連携しながら、救急医療体制の維持・確保を実施しました。特に今年度は新型インフルエンザ流行の対策として関係機関と連携した体制を構築したほか、対処方法や受診機関の周知等で大きな混乱なく対応することができました。 現在、救急医療体制については、救急医療に関する情報提供を行うテレフォンセンターを設置し、24時間体制で市民の問い合わせに応じ、医療機関の紹介等を行うほか、東西2箇所の夜間・休日急患センターで初期救急医療体制の維持確保に努めています。特に、小児救急については、24時間365日対応の医療機関が市内に4箇所あり、全国的に見ても非常に質の高い救急医療体制を維持しているといえます。
	今後の局施策の方向性	母子が健康に生活できる環境を整備するためには、救急医療体制を維持していくことが必要であり、今後も引き続き、医療関係機関との連携や適正受診等の啓発に努めていきます。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input type="checkbox"/> 適切な評価	<input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり
成果指標の設定は難しい分野だと思いますが、今後、施策の内容・成果等を表す指標を検討する必要があると考えます。	

施策名 **母子が健康に生活できる環境づくり**

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
救急医療体制の維持・確保(地域医療課)			137,685 千円	21,450 千円	裁量的経費	—	—	ウ
① 事業費のうち一般財源			126,663 千円					
救急医療体制の維持・確保(夜間・休日急患センター)			533,723 千円	151,500 千円	裁量的経費	—	—	ウ
② 事業費のうち一般財源			210,232 千円					
			千円	千円		—	—	
③ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
④ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑤ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑥ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑦ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑧ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑨ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑩ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			671,408 千円	172,950 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			336,895 千円	

局施策の 21年度評価	A	【局施策評価】
		A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	地域医療課
連絡先	582-2678	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	母子が健康に生活できる環境づくり

関連計画	健康福祉北九州総合計画
事業期間	昭和49年度～
経費区分	裁量的経費

I-1-(1)-②

事業名	救急医療体制の維持・確保(地域医療課)
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が平日のみならず夜間や休日においても、安心して安全な医療を受けられる体制を構築し維持することは非常に重要です。これまでも、周産期・小児医療などの充実を行うとともに、救急医療体制の維持のため、着実な取り組みを行っております。今後とも、これらの体制を維持していくため、市民・消防・医療などとの連携を強化していくとともに、適正受診等の広報等にも努めます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	母子が健康に生活できる環境づくり	成果
				① ② ③

目的実現の【手段】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		当初計画	救急医療体制の確保 適正受診等の啓発				
【手続】	現状	救急医療体制の確保 適正受診等の啓発					
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）				平成21年度	目標
コスト	単年度計画	救急医療体制の確保				計画	年度
		全国的な医師不足が続いており、本市についても同様の状況にあります。このため、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、救急医療体制の確保に努めます。				実績	内容
コスト	単年度計画	適正受診等の啓発				計画	年度
		救急医療体制の維持・確保のため、適正受診(昼間に受診する時間がないなどの個人的な事由によらず、真に救急医療が必要な方のみが受診)等についての啓発に努めます。				実績	内容
コスト	単年度計画	事業費				137,685 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)
		うち一般財源				126,663 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	全国的な医師不足が続いており、本市においても救急医療の維持確保は困難な状況にあります。さらに、平成21年度は新型インフルエンザの流行に対応する必要が生じたため、医師会や関係機関との協力を得て、これらに対する体制も構築しました。また、新型インフルエンザに関する対処や受診機関等についても周知等を行い、本市においては大きな混乱も無く対応できました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	病院等の診療時間外における比較的軽度な症状に対応する初期救急医療は、夜間・休日急患センター等での23時までの診療や本事業による翌朝9時までの診療体制が必要不可欠であると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	救急医療は、病院スタッフやその経営に大きな負担を強いるものであり、特に初期救急医療における経営への負担は非常に大きなものです。このため、救急告示病院の協力による輪番制にて、24時間365日体制で初期救急医療を提供するという現在の体制は効率的であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	初期救急医療体制の維持確保を図るとともに、適正受診等の啓発を行い救急医療が崩壊しないよう継続して取り組む必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切な のか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	救急医療は病院の経営に多大の負担を強いるため、この体制を維持確保していくためには、市が関与していく必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	市内の医療機関の設置状況や救急医療への協力体制などを考慮しながら、現行の夜間休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターによる東西2極体制での初期救急医療体制等の維持確保に努めていく必要があると考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	夜間・休日急患センター
連絡先	522-9999	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり
	取組みの方針	安心して子どもを生み育てることができる環境の整備
	主要施策	母子が健康に生活できる環境づくり

関連計画	健康福祉北九州総合計画
事業期間	昭和49年度～
経費区分	裁量的経費

I-1-(1)-②

事業名	救急医療体制の維持・確保(夜間・休日急患センター)	
-----	---------------------------	--

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	市民が平日のみならず夜間や休日においても、安心して安全な医療を受けられる体制を構築し維持することは非常に重要です。これまで、周産期・小児医療などの充実を行うとともに、救急医療体制の維持のため、着実な取り組みを行っております。今後とも、これらの体制を維持していくため、市民・消防・医療などとの連携を強化していきます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	母子が健康に生活できる環境づくり	
	成果	①		
			②	
			③	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	救急医療体制の確保						
	現状	救急医療体制の確保							
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
	救急医療体制の確保						計画	年度	
	全国的な医師不足が続いており、本市についても同様の状況にあります。このため、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、救急医療体制の確保に努めます。						実績	内容	
							達成度	%	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	533,723 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 151,500 千円
							うち一般財源	210,232 千円	
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	全国的な医師不足が続いており、本市においても救急医療の維持確保は困難な状況にあります。さらに、平成21年度は新型インフルエンザの流行に対応する必要が生じたため、医師会や関係機関との協力を得て、これらに対する体制も構築しました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	病院等の診療時間外における比較的軽度な症状に対応する初期救急医療は、夜間・休日急患センター等での23時までの診療や本事業による翌朝9時までの診療体制が必要不可欠であると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	救急医療は、病院スタッフやその経営に大きな負担を強いるものであり、特に初期救急医療における経営への負担は非常に大きなものです。このため、救急告示病院の協力による輪番制にて、24時間365日体制で初期救急医療を提供するという現在の体制は効率的であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	初期救急医療体制の維持確保を図り、救急医療が崩壊しないよう継続して取り組む必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	救急医療は病院の経営に多大の負担を強いるため、この体制を維持確保していくためには、市が関与していく必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	市内の医療機関の設置状況や救急医療への協力体制などを考慮しながら、現行の夜間休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターによる東西2極体制での初期救急医療体制等の維持確保に努めていく必要があると考えます。